

子ども・子育て新システム検討会議 作業グループ ワーキングチームの開催状況

平成22年10月26日

【基本制度ワーキングチーム】

第1回 9月24日(金) 16:00~18:30

- ・ 会議の運営について
- ・ 子ども・子育て新システムの基本制度案要綱について
(主に基本制度設計について)
- ・ 意見交換

第2回 10月20日(水) 9:30~12:00

- ・ すべての子ども・子育て家庭支援(基礎給付)について
- ・ 意見交換

【幼保一体化ワーキングチーム】

第1回 10月14日(木) 9:30~12:00

- ・ 会議の運営について
- ・ 子ども・子育て新システムの基本制度案要綱について
- ・ 幼保一体化の検討について
- ・ 意見交換

【こども指針(仮称)ワーキングチーム】

第1回 9月29日(水) 17:00~19:30

- ・ 会議の運営について
- ・ 子ども・子育て新システムの基本制度案要綱について
- ・ こども指針(仮称)の検討について
- ・ 意見交換

基本制度ワーキングチームの検討スケジュール（案）

第1回

基本設計

第2回

基礎給付

基礎給付の内容

現金給付・現物給付の一体的な提供の法的枠組み

第3回

幼保一体給付（仮称）

認定方法、公的保育契約の考え方

事業者参入の仕組み(指定基準の考え方(サービス類型等))

費用（報酬）の考え方

価格設定の在り方

既存の財政措置との関係 等

第4回

幼保一体給付（仮称）

費用（報酬）の考え方

第5回

産前・産後・育児休業給付（仮称）

- ・ 認定方法、給付水準 等

放課後児童給付（仮称）

- ・ 認定方法、事業者参入の仕組み 等

費用（報酬）の考え方

第6回

産前・産後・育児休業給付（仮称）

放課後児童給付（仮称）

費用（報酬）の考え方

第7回

費用負担

- ・ 国、地方、事業主、個人の費用負担
- ・ 子ども・子育て包括交付金（仮称）の枠組み

幼保一体給付（仮称）

その他

- ・ 子ども・子育て会議（仮称）の設置
- ・ 実施体制

第8回

費用負担

幼保一体給付（仮称）

その他

第9回

法律案大綱（案）

スケジュールについては、今後の検討状況により変更される可能性もある。

子ども・子育て新システム検討会議作業グループ 幼保一体化ワーキングチーム(第1回)	提出資料
平成22年10月14日	

幼保一体化ワーキングチーム 当面の検討スケジュール(案)

- 第1回(平成22年10月14日)
幼保一体化の検討経緯について
こども園(仮称)の主要論点について
- 第2回(11月上旬)
こども園(仮称)について
幼保一体化の目的について
こども園(仮称)の基本的位置づけについて
- 第3回(11月中旬)
こども園(仮称)について
第2回の続き
こども園(仮称)の具体的な制度設計について
- 第4回(12月上旬)
こども園(仮称)について
第2回及び第3回の続き

本ワーキングチームでの検討状況については、基本制度ワーキングチームに報告する。

また、関係の審議会等(中央教育審議会等)にも適宜報告する。

こども園（仮称）の主要論点（案）

1．幼保一体化の目的

2．こども園（仮称）の基本的位置づけ

（1）学校教育法・子ども・子育て新システム等におけるこども園（仮称）の位置づけ

- ・学校教育法における学校としての位置づけ
- ・児童福祉法における児童福祉施設としての位置づけ
- ・社会福祉法における第2種社会福祉事業としての位置づけ
- ・子ども・子育て新システムにおける位置づけ

（2）多様な形態のあり方（3歳以上児の短時間利用のみの施設、3歳未満児の利用のみの施設等）

3．こども園（仮称）の具体的な制度設計

（1）所轄庁

（2）設置・廃止の手続

（3）指導監督

（4）評価・情報公開

（5）設置基準

（6）国における所管

（7）経過措置の在り方

（8）その他

- ・職員の身分、認定こども園からの移行 等

子ども・子育て新システム検討会議作業グループ こども指針(仮称)ワーキングチーム(第1回)	提出資料
平成22年9月29日	

こども指針(仮称)ワーキングチーム 当面の検討スケジュール(案)

第1回(平成22年9月29日)

こども指針(仮称)の基本的考え方等について

第2回~第4回(平成22年中)

論点整理

- ・こども指針(仮称)の策定のための基本的な論点(子ども・子育てに関する理念、こども指針(仮称)の構成、教育・保育の目標等)について考え方を整理する。

第5回以降(平成23年1~6月目途)

テーマ別協議

- ・これまでの論点整理を基に、テーマごとに、こども指針(仮称)における取扱いを協議する。

平成23年7月以降、こども指針(仮称)原案を作成し、平成24年3月目途の告示を目指す。

本ワーキングチームでの検討状況は、関係の審議会等(中央教育審議会等)に適宜報告する。

こども指針（仮称）に係る検討事項（案）

< 検討事項案 >

1. 総論

子ども・子育てに関する理念

- ・ 児童憲章、中央教育審議会答申、社会保障審議会少子化対策特別部会第一次報告、子ども・子育てビジョンなどを基に、子ども・子育てに関する理念について検討。

こども指針（仮称）の構成

- ・ 子ども・子育てに関する理念の検討を踏まえた、こども指針（仮称）の構成について検討。
(下記2の内容は、すべての子どもに質の高い幼児教育・保育を保障するものとするほか、家庭・地域での教育・子育てにも資するものとする。)

2. 施設での教育・保育

教育・保育の目標

- ・ こども指針（仮称）における教育・保育の目標

教育・養護の具体的内容（5領域など）

- ・ 総則、発達の特徴、発達過程
- ・ 教育の内容等（健康、人間関係、環境、言葉、表現）
- ・ 養護の内容等（生命の保持、情緒の安定）

教育・保育時間、教育方法等

- ・ 教育・保育時間
- ・ 指導計画等作成上の留意事項
- ・ 小学校教育との整合性・一貫性の確保

保護者に対する支援等

その他